

平成 30 年度第 2 回 河南町総合教育会議 議事要旨

開催日時 平成 31 年 3 月 28 日 (木) 午後 1 時 00 分～午後 1 時 55 分

開催場所 河南町役場 3 階 301・302 会議室

出席委員

町 長	武田 勝玄
教育長	新田 晃之
教育長職務代理者	西川 幹雄
教育委員	安居 美千代
教育委員	内堀 裕規
教育委員	行待 彩子

(町職員出席者)

副町長	森田 昌吾
教・育部長	湊 浩
教・育部理事兼指導主事	山田 秀和
教・育部副理事兼教育課長	谷 道広

(事務局)

総合政策部長	上野 文裕
秘書企画課長	梅川 茂宏
秘書企画課課長補佐	岩根 有津佐

傍 聴 者 1 名

1 開会

(岩根秘書企画課課長補佐)

それでは、ただいまから平成 30 年度第 2 回河南町総合教育会議を開催いたします。まず初めに、配布資料の確認をさせていただきます。

…… 配布物確認 ……

不足の資料はございませんでしょうか。 不足の資料はございませんでしょうか。

それでは、お手元の次第に沿って進行させていただきます。

まず始めに、武田町長からご挨拶申し上げます。

2 町長挨拶

(武田町長)

改めまして、皆さん、こんにちは。最近、教育委員会事務局も大変忙しい、我々も人事異動があったり、あるいは年度末であったり、そういう忙しい時にお集まりいただき、ありがとうございます。

本題に入りますが、2 月 21 日に 30 年度の第 1 回目の総合教育会議を開催させていただいて、教育大綱素案の案を出させていただき、そこで、多くのご意見を皆さんからいただきまして、それを基に素案の修正版をご審議していただき、完成に近づけたいなと思っております。

今日はどうぞよろしくお願いいたします、私の、挨拶とさせていただきます。

(岩根秘書企画課課長補佐)

それでは、これから議事に入らせていただきますが議事進行につきましては、議長であります武田町長にお願いいたします。

武田町長、よろしくお願いいたします。

(武田町長)

はい、本日の議題は2つありまして、まず一つ目の、議題(1)「河南町教育大綱(案)」について、それから2つ目は「その他」にいついてであります。

それでは、議題(1)の「河南町教育大綱(案)」について、事務局より、説明願います。

3 議題

○議題(1) 河南町教育大綱の策定に向けて

(資料1 「河南町教育大綱(素案) 修正案」、資料2 梅川秘書企画長が説明。)

前回の総合教育会議で、委員の皆さまに、ご意見をいただきましたことを踏まえた形で、見直しをさせていただきましたので、見直しの部分について説明させていただきます。

資料1「河南町教育大綱(素案) 修正案」の最後のページ、5ページをご覧ください。

前回の総合教育会議で、委員の皆さまより、ご意見をいただいた内容につきまして、赤字で記載させて、いただいております、

まず一つ目の基本方針の「乳幼児教育の充実」のところで、前回会議でほかの項目に比べて、具体性がなく、項目が一つしかない、もう少し、まとまりがあれば、というご意見がありましたので、3つの項目として「幼稚園・保育園の一体化の推進」、次に「小学校教育との円滑な接続を図る」、次に「子育て支援の充実」を追記させていただきました。

1つ目の項目としては、「人格形成の基礎を担う乳幼児教育・保育の充実」とし、人格形成の基礎が培われる幼児期の教育は極めて重要なものですので、幼児期にふさわしい教育の展開を行い、保育指針や認定こども園教育・保育要領を踏まえ、就学前教育の質の向上に向けた研修等の充実を図り、就学前教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に「幼稚園・保育園の一体化の推進」として、幼児期の教育上望ましい集団規模やより良い教育・保育環境の提供を目指し、幼稚園型かなんこども園及び保育園の一体化を進め、保護者の就労を問わず入園が可能で、同じ年齢の子どもが一体的に教育・保育を受けることができる幼保連携型認定こども園を整備し、円滑に認定こども園への移行を目指してきました。

河南町では、町立の幼稚園及び保育園の一体化を段階的に進めるため、平成29年4月 公私連携幼保連携型認定こども園石川こども園を開園し、平成30年4月には、幼稚園型認定こども園である「かなんこども園」を開園し、同時に、3歳児保育を開始いたしました。また、中村小学校の校地・校舎を改修しまして、平成32年4月に幼保連携型認定こども園中村こども園の開園を予定しております。

次に「小学校教育との円滑な接続を図る」としまして、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえ、小1プロブレムに対応する就学前教育と小学校教育との円滑な接続が進むよう努めてまいりたいと、考えております。

次に「子育て支援の充実」として、子育て支援や保育の充実、子育て全般についての相談窓口を充実させ、子どもを安心して産み、育てやすい環境を推進してまいります。子育てに不安や困

難を抱えた保護者に対して、個別相談を実施してまいりたいと考えております。

また、乳幼児教育の充実と学校教育の充実で、幼児教育でも学校教育と同じようなところが、かなり重なっているので、わざわざ分ける必要があるのかと言うご意見をいただきました。河南町では、教育部を、教・育部と表記しておりますとおり、部の名称についてもこだわりがあつて、教育の間に「・」を設けており、これは子どもの教育、大人の教育も含めて教育という意味と、子どもを育てるという2つの意味を兼ねており、それまで町長が所管していた事務の「保育園」、「子育て支援」「乳幼児医療」など「子ども」に関する事務を教育委員会に事務委任し、子育てに関するほとんどの事務を教育委員会が所管する体制を取っておりますので、委員ご指摘のように、学校教育の充実と重なるところが多いところですが、乳幼児教育も、これまでと同じように、しっかり取り組んでいくということで、あえて分けております。しかし、重なる部分が多いということを、視覚的にはございますが、水色の四角の箱を、一つにして、表現させていただいたところでございます。

また、前回の会議でご意見をいただきました、「教育は人なり」と言われるように、より良い学校教育を実現していくためには、子どもたちや保護者はもとより広く社会から尊敬され、信頼される資質の高い教員を養成・確保することが不可欠というご意見をいただき、2つ目の基本方針の「学校教育の充実」の6項目のところで、「学校園の組織力向上と安全・安心で活気に満ちた学校づくり」を「学校園の組織力向上」の後に「教員の資質向上」を追加し一つの項目とし、「安全・安心で活気に満ちた学校づくり」と項目を分けさせていただきました。

学校園の組織力向上と教員の資質向上としては、学校運営について自律的、継続的に改善を行うために、学校評価を実施し、PDCAサイクルに基づいた学校経営の推進に努めるとともに、学校協議会等を活用して学校運営に保護者や地域の意見を生かす体制の整備・充実に努め、学校園の組織力向上を図り、教員の資質向上の取り組みとしまして、体罰防止の取組み、より適正な教員評価、「指導が不適切である」教員への対応、働き方改革に取り組んでまいりたいと、考えております。

次の「安全・安心で活気に満ちた学校づくり」では、学校園・地域の実情や子どもの実態に応じた適切な対策を講じるとともに、地域のボランティアと連携するなど、幼児・児童・生徒の安全確保について、きめ細かな対応を進めてまいります。また、登下校時の通学路について、スクールガードリーダーを中心に関係機関と連携し、安全対策を実施するとともに、一層の安全確保を図るよう努めてまいります。

防災教育の取組みとして、子どもたちが日常から防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけるようにし、子どもたちが平素から防災意識を持って生活できることを目指してまいります。

以上が前回の会議でご意見をいただき、修正させていただいたところでございます。他の部分については、修正がありませんので、よろしくお願いします。

また、資料2の教育大綱策定スケジュール（案）をご覧ください。今後の予定ですが、本日の会議で意見がまとまりましたら、4月にパブコメを実施し、河南町教育大綱として確定したいと考えています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

＜質疑応答＞

（武田町長）

ただ今事務局から説明がありました教育大綱の素案ですが、前回の会議を踏まえて、ここが修正しきれていないなど、何かありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

（内堀教育委員）

教育大綱を行政側が、基本理念を示され、その基本理念に基づいて、基本目標を4つ示された、これは良いと思います。では、この理念に基づいて、目標に向かって進んで行くための方針が基本方針であるわけですね。例えば、会社でいいますと、基本理念は、うちの会社はこうである、基本目標こう、こうするにはどうするべきであるか、各部署からどうするべきか、案を出してこいというのであれば、理解できる。じゃ、この基本方針のこと細かなところまで行政が発してこられるということは、これに基づいた、動きを教育委員会、あるいは学校側が、これに対して動いていこうとしたら、それなりの費用発生がする、この費用出すの、という疑問がある。言い方は失礼な言い方やけど、きれいなことを並べるのは、いくらでもできる。これを実際に実現していこうとすれば、それなりの予算が当然教育費としてかかってくる。この基本方針に基づいたことを実現に向けた何か事業をしようとしたら、そのお金はどこから出てくる、このお金は下ろすんですか。もちろん下ろしますよ、書いてあるのだから、というそのやりとりでいいのという話。

例えば、逆に言うと、基本目標の実現に向けた、基本方針を教育委員会で考えてください。と言って、ぼくらが、教育委員会ないし学校の先生と協議した上で、基本目標の実現に向けた一番近づける形は、こういう形が理想なんですよ、と提示しているのであったらいいけど、行政側からここまでの提示をされているということは、これに対して教育委員会は、特にお金がかかろうと進んで行っていく、と解釈していいのですか。

（梅川秘書企画課長）

それぞれにつきまして、今やっている事業もありますし、今後、町部局と教育委員会と調整しながら、事業の発展など色々と検討していかないと考えています。

（武田町長）

教育大綱に乗っ取って、前に進みますよ、それはやっぱり、教育現場を一番よく知っている、教育委員会がリーダーシップを取っていただかないと、例えば、先生方の働き方改革、プログラミング教育、体力向上等の個々の取り組みをこれからやってくださいということなのです。

当然そこには予算が必要、それはだから、教育委員会マターとして、教育委員会の中で、例えば、プログラミング教育の予算案を町部局に出す、我々町部局と一緒に前に進める、我々は、なかなか細かいところまではいかないの、そこは教育委員会に任せる、教育委員会にリーダーシップを取っていただきたいと、逆にお願いします。

（上野総合政策部長）

少し、順序立てて説明させていただきます。そもそも、教育大綱は、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定めるとなっており、この総合教育会議で首長と教育委員会が協議

調整を尽くして、首長がこれを策定する。となっています。首長と教育委員会は、この策定した教育大綱をもとにして、それぞれが所管する部局で、事務を行っていく、予算的についても、各課、こういった大綱や色々な各計画に基づいて、また、予算上の問題、短期的、中期的、長期的な取り組みも出てくると思うのです、そこは、首長部局の財政課と教育委員会が協議し、また町長部局、教育委員会事務局も、これに基づいた予算要求を、これまでと同じように行っていく。それは、今までの予算編成や執行と同じような形です。

（内堀教育委員）

ひとつ例を言うと、小学校教育との円滑な接続を図るだとか、子育て支援の充実という記載がある。これに基づいて、具体的にこれをやっていくにはどういった形がいいのかという協議は、教育委員会が、学校園と協議を進める、ここで、進めた結果をまた、総合教育会議の中で、これについて学校園と話をした結果、こういう方向性になったと、それに対しては、これだけの予算が必要になってくるという協議をこういう総合教育会議でやって、でもここだけで決められるものではないし、最終的には議会提出になってくると思うのですが、町部局と教育委員会が手をつないで、予算要求していくというイメージでいいのですか。

（上野総合政策部長）

ちょっと、違うのですが。2ページを見ていただいたら、河南町教育大綱の位置づけが示されています。左側が町長部局で、右側が教育部局です。町長部局は、総合計画とか5か年のまちづくり戦略、教育部局は、国の教育振興基本計画とか府の教育振興基本計画に基づいて、この教育大綱をまず作成しています。その次に、下にありますように、河南町学校園教育指針とか、各校園の教育計画、保育計画、教育・保育計画ができていって、それぞれの部署が取り組みを推進していくと。この場で、協議をして、予算要求するのではなく、それぞれの部署が、こんな計画をしていく、この大綱、計画に基づいたから、何でもOKという訳では、ありません。

（内堀教育委員）

もちろんそうですが、あくまでも、そういう行政側からのこういう方針で、やりましょうよ、というこれには町部局として協力をしますよという部分の示しであって、これに基づいて、学校園で考えてもらったことを教育委員会で協議して、吸い上げてきたことを打ち出して行くということではあるのだろうけど。

（上野総合政策部長）

それで、総合教育会議で議論すべき案件がありましたら、ここでしていただいたら、いいんじゃないかなと思います。

（内堀教育委員）

それをなぜ、町部局が、決めるのということです。

（上野総合政策部長）

これも、町部局だけで作ったわけではありません。教育委員会と一緒に、中心は総合教育会議事務局の秘書企画課がしましたが、ここまで来るには、相当の時間をかけて、教育委員会（教育委員会事務局）と協議調整しながら、作成して、ここまで、できあがっています。

（武田町長）

行政というのは、教育行政もあれば、その他行政もいっぱいあります。私が立候補して、選ばれる首長という立場は、すべてに対して関わらなければならない、ただ、実際、オペレーションとしては、教育委員会、あるいは教育委員会事務局に教育ということは、やってもらっているということです。

（内堀教育委員）

私は、理解できていないですがね。

（西川教育委員）

僕も前回もお話しさせていただきましたが、教育委員会というのは教育の中立性を担保するために教育委員会制度があるわけで、ただ、教育内容をより充実するために、首長が入られてこの教育大綱が決められていくと思うんです。その中で、一番大事なのは、これを受けて、先ほど教育大綱の位置づけで説明があったように、上から順番に下りてきて、特に今日審議している基本方針が、教育委員会や学校の先生が見て、具体的に動きが見えていくのが、基本方針かなと思うんです。これをもとにして、それぞれ校長先生が自分とこの学校の教育目標を作ったり、基本方針を作るときにこれを参考にされると思うんです。そのためには、前段も大事なんですが、基本方針がかなり具体的に表わしているところがあるので、前回から少し考えたんですが、よかったら、いれていただきたい項目があるんですが、可能ですか。

（梅川秘書課長）

可能です。

（西川教育委員）

ひとつは、学校教育の充実の中の2項目が、学校へ下りた時に、どんなことがやれるのかとなった時に、あまりに大きすぎて、基本目標にある（1）の「夢と」とだぶっているので、この項目を積極的に入れる必要があるかな。特に追加してほしいのは、「子ども一人ひとりを大切にした教育の推進（いじめ、体罰、虐待の根絶）」を入れてほしい。というのは、子どもから見たら、友達を大切にする、教員から言えば、児童、生徒をきめ細くしっかり見ていって、当然体罰なんか許されるものではないし、家庭から見ると子どもを大切にするとは、当然虐待は許されないということになるので、今の子どもたちの置かれている状況から考えたときに、一番先に「子ども一人ひとりを大切にした教育の推進」を入れてほしいなというひとつの希望なんです。細かいところを言うと、気になる文言は若干あるんですが。

2つ目は、「障害のある子ども一人ひとりの自立を支援」のところに自立を支援のところに共生を入れてほしい。障害者のかかわる問題については、必ず共生という理念が含まれてくると思い

ますので。それから、下から2番目の「健やかな身体の育成と体力の向上」を入れてほしい。ここは、抜かすことはできないかなとちょっと思った次第です。

やはり、この教育大綱を受けた時に、それぞれ、学校園がこんなことに力を入れたらわかりやすいと思ったんです。ただ、あまり細かすぎると、学校の方針や教育委員会からの方針とよく似てくるんですが、この基本方針とここで唄っているのであれば、そこそこ入り込んでもいいかなと受け止めました。言葉尻はいい言葉なんだけど、そしたら、具体的にどう動くんやと、見たときにわかりやすいほうが、いいかなと思いました。一度考えていただけたらと思います。

（武田町長）

今のご意見以外にも、他の項目でも何かこんないい言葉などがあるよということがあれば、まとめて、考えていきたいと思いますが。

（内堀教育委員）

むしろ、どこかにこの意味あいを含めたものが、どこかに入っているとかならないのですか。

（上野総合政策部長）

町教育指針に、どのように書いているか、教育委員会事務局に今、確認をしております

（山田教・育部理事）

今、西川委員のご指摘いただきました件につきましては、具体的なことは、教育大綱を受けて、教育指針に具体的なことは記載しておりますので、今度は教育大綱の基本方針と教育委員会が出す教育方針と重複してくる部分が出てくるところは、今後、整合性を図っていく必要があると考えます。なお、この基本方針に書いていないからといって、教育指針では、具体的なものは、学校の現場に下していくものと思っております。

（西川教育委員）

ただ、大切なことは重なってもいいと思うんですね。せっかく教育大綱ができるので、皆さんに見ていただいたときに、こういうことをやるんだと、少しでも分かっていただけの内容がいいかなと思います。

（武田町長）

この教育大綱の策定期間は、4年間というスパンで決めていますので、その間に社会情勢などに応じて、見直ししていかないといけないので、教育大綱自身がそぐわなくなってくる可能性があるのですが、憲法のように憲法改正まで見直しが無いんだということは無いので、くみ取っていただいて、今日のところは、これでいいのかなと思うのですが。

先ほど西川委員から指摘のありました、箇所について、委員の皆さまは、どう思われますか。
みなさん、賛同いただけるのであれば、修正させていただきますが。

（新田教育長）

先ほどの西川委員のご指摘の、学校教育の充実2つ目「誰もが学び続け夢と志のために挑戦でき

る教育支援」は、かぶるから要らないですか。

（西川教育委員）

他の文言と比べて、基本方針というよりは、基本目標の中に含まれているような中身になっていると思うんです。

（新田教育長）

実は、この言葉は、国、府の教育振興基本計画の中に使われている言葉で、これは、今まで「生きる力」とかそういうような子どもたちに対する言葉から、能動性を持ってというような形に替わってきたところがあるのかなと思うんですけども、道徳教育の記述の中には、他は受け身的なものから、子どもたちから見れば、そうしてもらう、そうしてあげる、というところから、ここは、子どもたちが自らこういう力を持って、将来を切り開いていくんだという内容なんで、ここは、残して置きたいと思うんです。

（西川教育委員）

先ほど、「子ども一人ひとりを大切にした教育の推進」を入れてもらったこともあって、あまり項目が多くなってもというような意味合いもあって、むしろ、この中で、それで入れ替えるならということで、言っただけのことです。それだったら、順序性もね、一番トップに持っていきたいといけないくらいかなと思います。

（新田教育長）

この場所的に、ここがいいのかどうかということも含めて、研究してもらいましょうか。

（西川教育委員）

もちろん、残していただくことについては、やぶさかでないですけども。ひとり一人の子どもを大切にした教育の推進する、これは、どうですか。

（新田教育長）

いいと思います。

（内堀教育委員）

また、西川委員が言われている部分がどこかに項目として含まれていますか。例えば、いじめの部分とかの、かつこの部分ですが、どこかの項目に含まれているんですか。もし、含まれているのであれば、あえて表に出さなくて、省いてもいいのかなと思います。

（武田町長）

先日、新聞にもありましたが、家庭内のしつけから体罰を除く、家庭内での体罰はしつけではないと定義している。そういうことを考えれば、これは、学校環境の中の教育とういことで、教育、子育てというのは、家庭環境も社会もあるんで、いじめとかは、次の具体的なステージ、項目かなと思います。

（西川教育委員）

だから、そういう思いがあるということで、別にかっこの中は、省いていただいても、その中には3つの大きな要素が含まれていますという意味、分かりやすくなるように入れたんです。でも、一番大事なことは、子ども一人ひとりを大事にする教育をこれから、これは徹底しないといけないとダメだと思います。

（梅川秘書企画課長）

河南町教育指針の中では、豊かでたくましい人間性の育むのところの中にいじめ防止が入っているんですが。

（内堀教育委員）

このマルの項目の下で見えないところ、具体的なものが、あるのであれば、そういう説明をしていただいたら、理解できるのかなと思います。

先ほど、私が言っていたことは、ある意味理解できました。ちょっと変ですが、ここで、教育委員会事務局と教育委員同士が、意見を交わしていることが、ちょっと連携が取れてないことがあったのかな。ということがすべてだったのかなというように思います。

ぼくは、西川委員がおっしゃった「障害のある子ども一人ひとりの自立と共生を支援」という共生は入れていいと思います。共に生活していく、自立を支援するだけでなく、共にということなので、よりこの言葉が、よりこの意味を重く捉えるのかなと思います。それは、賛成したいと思います

（武田町長）

もうひとつ、ありましたね。「障害のある子ども一人ひとりの自立を支援」のところを自立と共生を支援と、あと、健やかな身体の育成のところに体力の向上とを入れます。

（新田教育長）

それともう一点同じことなんですが「誰もが学び続け夢と志のために挑戦できる教育支援」の教育支援、こんな言葉、国・府の指針の中でこの言葉を使っていた？ちょっと意味が、分かりにくい。ちょっと調べてください。

（安居教育委員）

ちょっといいですか、学校教育の充実とは何かを書いて、大項目、そして小項目1234って感じで、並べていただいたら、分かりやすいんじゃないかな。同等にマルマルときているので、分かりにくい。

（内堀教育委員）

結局、被ってるよね。学校教育の充実も、先入観を持つと被っているように見える。

（安居教育委員）

あともう一つ感じているのは、学校教育の充実のところの順序がこれでいいのかな。それぞれ、

一つ一つは正しい。よく分かるんですが、この順番でいいのかなとちょっと思っています。

（西川教育委員）

この順番は、きちんとね、教員のところは一番最後で結構ですし、そこは並び替えてもらったら。

（内堀教育委員）

ここは、こうしたらどうですか。「誰もが学び続け夢と志のために挑戦できる教育支援」というところで教育長から指摘があったけど、「豊かでたくましい人間性の育成」っていうのも考えようによっては、重複しているようにも見えなくない。誰もが学び続け夢と志のために挑戦できる人間性の育成、としたら、おかしいですか。そして1つ減らす 豊かでたくましいを減らす、教育支援という言葉が、微妙だったのが、教育支援ではなくて、挑戦する人間性を育成するという目標にすれば。

（西川教育委員）

ちょっと、微妙に違う。この豊かでたくましいは、本当は心が付いていてね、道德教育とか、そういう分野のウエイトを受けて、上の方は未来志向の言葉で書いてあると。

（武田町長）

言葉を言っていくと、これは尽きない。

（新田教育長）

正直ね、「誰もが学び続け夢と志のために挑戦できる教育支援」は、エンジニアとか科学者とかを見ている、下の方は道德心、優しい心、思いやりの心を見ている、下の方はソフト、上はハード面というような内容になっていると思うんです。

（武田町長）

今日のこの会議を終えて、パブコメを募集しますので、パブコメでも色々なご意見が出てくると思いますので、今日いただいたご意見も尽きないので、一度、ここでくくっていただいて、その意見も持ち寄ってという、ステップに移らせて、ほしいのですが、いかがですか。

（新田教育長）

そういう意味からすると、ちょっと箇条書きの表現になっているので、本来このあとに隠れている言葉は何かということが分かりにくい。

例えば、逐条解説のような、これは、何は意味する、その背景は何や、というようなちょっと解説書がほしいと思うのですが。

（武田町長）

あんまり、細かくすると、次のステップへ踏み込みにくいと思うのですが。どうせクロスオーバーしてきますので、今日いただいたご意見は修正して、パブコメの原案を作って、パブコメの

後でそのご意見と今日の意見とが含まれているもので、もう一回、作り直すということで、よろしいでしょうか。

（西川教育委員）

あと一つだけよろしいですか。基本目標の（２）に、ものすごく違和感を感じるんですね。教えを推進しますと書いてあるんです。ここだったら「生命と人権を互いに尊重し、違いを認め合い、共生できる社会を推進します」というような言葉のほうが、いいのかな。ちょっとね、教えをというところに違和感を感じたんですが、みなさん、どうですか。

山田理事、共生できる教えという言葉、出ているの。

（山田教・育部理事）

私も、少し違和感を感じます。教育を推進するとか、社会を推進するという表現の方がずっと入ります。

（森田副町長）

教育の方がなじみますね。認め合いながらのながらをとって「生命と人権を互いに尊重し、違いを認め合い、共生できる教育を推進します」の方が。

（武田町長）

じゃあ、そこを教育に替えます。「生命と人権を互いに尊重し、違いを認め合い、共生できる教育を推進します」に変えます。

（武田町長）

ということでよろしいでしょうか。あと、そうしましたら、最後に、その他といたしまして何かありますか。事務局ありますか。

（新田教育長）

そうしましたら、教育委員会事務局から、追加資料として、町制施行以降の園児・児童数の推計をまとめましたので、ご覧ください。

（武田町長）

この数の、遷り変わりの時期に、大宝地区やさくら坂地区の住宅開発などの社会的要因とあわせて、見ていただければと思います。

４ 閉会

（梅川秘書企画課長）

すみません、町長が午後２時から、別の会議がありますので、総合教育会議は、これで終了させていただきます。ありがとうございました。